

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律 第101号)に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。 なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことに より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件(欠格事由)について
申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について
公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし
規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について(情報公開同意書)
情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について
兼職がないことを確認しました

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人スポーツ・オブ・ハート

ETH I I I I I I I I I I I I I I I I I I I								
団体代表者 役職・氏名 代表理事 廣道 純								
八次任争 廣道 紀								
分類								
法人番号		団体コード						
4011005005509								
申請団体の住所								
東京都渋谷区南平台町12-11	L							
資金分配団体等としての業務	を行う事	務所の所在地が上配の	住所と違う場合					
■申請団体が行政機関から受け	ナた指導	、命令に対する措置の	状況					
指導等の年月日	指導等	の内容	団体における措置状況	R]			
 	該当加		該当なし		1			
Marie de la companya del companya de la companya del companya de la companya de l					1			
最終誓約 助成申請情報機の内容につい	マ酸砂	l = 7						
助ル中語情報側の内容につい	1 (= #1)	U& 9						
2.連絡先情報	-							
部署・役職・氏名								
担当者 メールアドレス								
担当者電話番号								
3.コンソーシ	. T. I. I	##C						
3.1/9 9	УДП	FI FIX						
(1)コンソーシアムの有無	_							
コンソーシアムで申請しない	1							
コンソーシアムに関する	る誓約							
【誓約する団体の名称】	[224	する団体の代表者氏名】	【誓約する団	体の役割				
	- CT-4- (1	W- F-531 3-14		****		· 小一 「你人人們們什么。」。		***
コンソーシアムに参加する全(6 なお、誓約内容について相違がた							としての助成の申請を行うに際し、申請事業	とを実施するため
1.コンソーシアム構成団体は、幸	等団体	を通じてコンソーシアムの	実施体制表を提出し、	幹事団体が	が資金分配 団体として採択され	た場合は、一般財団法人日本民間公益	活動連携機構との資金提供契約締結までの間	間にコンソーシ
2.本誓約書にて誓約をしたコン	ソーシア	'ム構成団体について、申	請締め切り後、コンソ	ーシアム構り	成団体に変 更があった場合は申	睛を取り下げます。		
3.コンソーシアム構成団体が申請	に際して	て確認した次の(1)~	(4) の事項等					
]			
(1)申請資格要件(欠格事	由) (こつ	いて						
(2)公正な事業実施につい	τ							
(3)規程類の後日提出につ	NT (¾	(通常枠のみ該当)						
(4)情報公開について (情	報公開同]意書)						
(5)JANPIA 役員及び審査 員	との夢	職関係の有無について						
4. コンソーシアム構成団体	が行政機	関から受けた指導、命	令等に対する措置の	伏況		,		
団体名	指導等	の年月日	指導等の内容		団体における措置状況			

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ.事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体		資金分配団体						
資金分配団体	事業名 (主)	日本全国ダイバーシティ活動普及事業	本全国ダイバーシティ活動普及事業					
	事業名(副)							
	団体名	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート		コンソーシアムの有無	なし			
事業の種類1		①草の根活動支援事業						
事業の種類2		①-1全国ブロック						
事業の種類3								
事業の種類4								

優先	的に角	解決すべき社会の諸課題				
領域	/分野	野				
0	(1)	子ども及び若者の支援に係る活	動			
	-	① 経済的困窮など、家庭内に	課題を抱える子どもの支援			
	0	② 日常生活や成長に困難を抱	3える子どもと若者の育成支援			
	-	③ 社会課題の解決を担う若者	6の能力開発支援			
		9 その他				
0	(2) E	日常生活又は社会生活を営む上:	での困難を有する者の支援に係る活動			
	-	- ④ 働くことが困難な人への支援				
	0	⑤ 孤独·孤立や社会的差別の解消に向けた支援				
	0	○ ⑥女性の経済的自立への支援				
		③ その他				
0	(3)址	地域社会における活力の低下そ	の他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動			
	0	⑦ 地域の働く場づくりや地域	活性化などの課題解決に向けた取組の支援			
	0	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援				
	0	9 その他				
			ダイバーシティ活動は地方に普及しておらず、大都市圏に遅れている。日本全体で各地域でのダイバーシティ活動を持続可能な			
	そ	の他の解決すべき社会の課題	形で実行し、世界的に遅れていると言われる状況を改善し、地域活性化につなげる。			

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_5.ジェンダー平等を実現し	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる	授業およびイベントにおいて、性別による固定観念を解消するコンテンツを提供。児童期から多様な
よう	形態の差別を撤廃する。	ジェンダー観を育むと同時に、女性スタッフや女性リーダーを積極登用する運営体制により、意思決定
		の場における女性参画を推進。
_10.人や国の不平等をなくそ	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗	障害児、外国人児童、ひとり親家庭の子どもなど、多様な背景を持つ児童が自然に混ざり合う環境を形
う	教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々	成。地域ごとに実施団体を支援し、不平等構造の是正に寄与。
	の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
_8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、	教育段階から社会参画意識を育てる活動により、将来の多様な働き方・生き方を肯定的に捉えられる人
	完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並び	材の育成を促進。地域団体の雇用創出にも貢献。
	に同一労働同一賃金を達成する。	

_17.パートナーシップで目標 17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまな 教育委員会	、自治体、民間企業、NPO等と連携し、地域に根差した共創的な体制を構築。地方の課題
を達成しよう パートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、 解決に資す	る横断的連携を主導。
官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的 163/200字

スポーツ・オブ・ハートはパラリンピアンの呼びかけにより障がい者も健常者も、国籍、人種、性別の枠を超えて、ダイバーシティな社会を実現するために、スポーツ選手・ミュージシャン・文化人たちが共鳴し合い、団体・企業・省庁協力のもと"すべての人たちが共に分かち合い心豊かに暮らせるニッポン"を目指すプロジェクトとして活動しておる団体です

(2)団体の概要・活動・業務 197/200字

当団体は10年以上に亘り、東京、大分においてダイバーシティイベントを開催して参りました。毎回3万人以上が集まる盛況な活動となり、多くの方がダイバーシティに触れる機会を創出する大きな成果であったと自負しています。一方で、実績は非常に多いところ、単発で終わる限界も痛切に感じています。継続的活動には資金的課題も多く、休眠預金資金を活用し継続的なダイバーシティ活動を深く根付かせたいと希望しています。

Ⅱ.事業概要			国外活動の有無 -		_	資金提供契約締結日 採択後の契約時に用いる欄です			
実施時期	(開始)	2025/10/1	(終了)	2026/9/30	対象地域		比 関東 中部 九州 沖縄 8地域	本事業における、不動産(土地・建物)購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入(建物新 築含む)は原則できません。自己資金等で購入する場合は 認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	_
直接的対象グループ	1) 小学生(主に中学年~高学年) 多様性への理解・共感を育む授業の受益者。 2) 小学校教職員 多様性教育のプログラム導入・運用を担う実施主体。 3) 地域の実行団体 継続的に地域でダイバーシティ活動を行う担い手として育成される存在			(人数)	1地域あたり平均200人程度の児童が対象となる見込み 実行団体関係者を含めた直接対象者は年間1,000人を超える規模を 込んでいる	見			
最終受益者	1)LGBTQ- 2)障害者 3)外国人位 4)ひとり新	表を持つ人々(社会的マ +当事者 E民やその家族 記家庭の子ども・保護者 社会的に孤立しやすい。)			(人数)	各実施地域において数千人〜数万人規模の住民が恩恵を受ける構造なる見込みであり、初年度では全国で概算3万〜5万人規模の最終受者を想定	_

事業概要

本事業は、日本全国の小学校において、多様性(ダイバーシティ)への理解と受容を育む教育活動を展開することを目的としています。LGBTQ+、障害者、外国人、ひとり親家庭等に対する無理解や偏見が依然として存在する中、価値観が形成される小学生の段階から「違いを認め合い、共に生きる力」を育てることが、真に多様性を尊重する社会への第一歩と考えます。

本事業では、全国の地域団体を支援・育成しながら、各地の小学校で年間9回のダイバーシティ授業を実施します。さらに、地域イベント(例:ダイバーシティ駅伝)やポイント制度の導入を通じて、児童の実践的な行動変容を促進します。運営には、長年にわたり多様性イベントを展開してきた「スポーツ・オブ・ハート」の知見とネットワークを活用し、教育委員会・自治体・NPO等との連携を図ります。

資金分配団体として、地域の実行団体に対する伴走支援とモニタリングを徹底し、持続可能な地域主体のダイバーシティ教育モデルを構築していきます。

425/600字

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題 718/1000字

日本においては、多様性(ダイバーシティ)に対する理解・受容の水準が、地域や世代により大きく異なっており、特に地方部では同質性を重視する文化的傾向が依然として強く、LGBTQ+、障害者、 外国人、ひとり親家庭など、社会的マイノリティに対する偏見や無理解が根強く残っています。こうした背景のもと、多様な価値観を自然に受け入れる素地が育ちにくく、社会全体として包摂性に欠ける状況が続いています。

加えて、初等教育段階においても、ダイバーシティを「学ぶ・体験する」機会は十分とは言えず、価値観が形成される重要な時期である小学生年代に、相互理解と共生意識を育む仕組みが不足しています。このまま放置すれば、偏見や差別、孤立を助長する社会構造が温存されるおそれがあります。

世界的に見ても日本はダイバーシティに関する国際指標で大きく出遅れており、例えば、ジェンダーギャップ指数では146カ国中125位、外国人が働きやすい国ランキングでは53カ国中44位、障害者の 就業率もOECD諸国と比較して著しく低水準にとどまっています。

また、都市部と地方部の意識差も大きく、自然と多様な人が集まる都市部に比べ、過疎化が進む地方では閉鎖的な意識が残り、「村社会」とも称されるような排他的な価値観が根強く存在していま す。実際には、そうした地方にこそ多様な人材の流入による活性化が不可欠であるにもかかわらず、現状ではダイバーシティが浸透していないのが実情です。

これらの構造的な社会課題に対応し、将来にわたり持続可能な共生社会を実現するためには、幼少期からの体験学習を通じた価値観の形成が不可欠であり、地域に根ざしたダイバーシティ教育の全国的な普及が求められています。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況

197/200字

文部科学省や一部自治体では、多様性に関する調査研究や啓発資料の整備、日本語指導が必要な児童への支援、LGBTQ+への理解促進などの取組みが進められています。しかし、それらは都市部に偏在しており、地方では依然として同質性文化が根強く、教育現場での体系的な導入や人材育成は不十分です。また、継続的な活動を支える制度や財源が限定的であり、地域間格差の是正や社会全体への波及には限界があるのが現状です。

(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況

197/200字

当団体は2012年よりスポーツ・オブ・ハートを通じて全国でダイバーシティ啓発活動を展開し、文科省や自治体と連携するほか、障害者団体やNPO法人との強固なネットワークを築いてきました。また、継続的にスポンサーを獲得し、報告書作成や実績管理も徹底しています。小学校での体験授業や教育委員会との連携実績もあり、行政・民間双方と協働しながら、地域に根ざした活動を効果的に展開できる体制を構築しています。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

189/200字

新たな地域でダイバーシティ活動を開始する際は、関係構築や人材確保、教材整備など初期費用がかさみ、最も資金を必要とします。一方、活動が定着すれば地域内での協賛や寄付、自助努力による 資金調達も見込めるようになります。そのため、初動期を支える休眠預金等交付金の活用は、地域に根差した活動の立ち上げと全国的な展開に不可欠であり、草の根の広がりを支える極めて意義ある 資金であると言えます。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後3年後には、日本各地の実施地域において、ダイバーシティ教育が小学校教育に定着し、地域の子どもたちが多様性を自然に受け入れる価値観を持ち、互いを尊重する態度が育まれることを目指します。継続的な授業や地域連携イベントにより、保護者・教員・地域住民にも意識の変容が生まれ、LGBTQ+や障害者、外国人、ひとり親家庭など多様な背景を持つ人々が排除されず、共に生きることが"当たり前"となる地域社会が実現されます。また、実行団体や自治体が自立的にダイバーシティ活動を継続する仕組みが根付き、全国的な展開に向けたモデルケースとなることを目指します。

(2)-1 短期アウトカム(資金支援)※資金分配団体入力項 100字 モ	Eニタリング	指標 100字	初期值/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
小学校でのダイバーシティ授業が各地域で年間継続的に実施される		実施された授業の回数(年間)	0回(新規地域)		年間9回(1学年×3分野×3学期)2026年3月
小学生が多様性についての基本的理解を持ち始める		授業後アンケートでの理解度(%)	10%想定(予備調査必要)		70%以上が「理解できた」と回答 2026年3月
教員や保護者の多様性に対する意識が向上する		教員・保護者アンケートでの肯定的回答率 (%)	40%想定(予備調査必要)		80% 2026年3月
地方自治体・教育委員会との協働体制が確立される		協定締結または協力承認を得た団体数	0団体		6団体(初年度対象地域) 2026年3月
ダイバーシティポイント制度により参加率が向上する		ポイント利用登録数と継続率(%)	0人/0%		200人以上登録、継続率70% 達成時期:2026年3月
(A) A F-HP	= - 4 11 . 48	1000	100C	L 88 57 / 7 11 - 17 (1) 40	+W== /= /+ (J \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
(2)-2 短期アウトカム (非資金的支援) ※資金分配団体ノ 100字 モ 実行団体が障害者団体・NPO等との連携体制を構築する	ヒー ダリング		初期值/初期状態 100字 0団体 (新規地域)	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態 3団体以上と継続的な連携を確立 2026年3月
実行団体が小学校・自治体・商店街との地域連携を確立する		地域連携先の数(自治体・学校・地元組織)	0団体		5団体以上と定期連携が継続 2026年3月
実行団体が自助努力でスポンサーと関係構築を始める		地元スポンサーとの協賛契約件数	0件		1件以上の協賛を獲得 2026年3月
ノウハウ提供により実行団体の自走力が向上する		実行団体による自主企画・運営数(年間)	0件		1件以上の自主実施事業が成立 2026年3月

(3)-1 活動:資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	1
小学校でのダイバーシティ授業の継続実施	2026年3月	157/200字
実行団体は、地域の小学校と連携し、年間を通じたダイバーシティ特別授業を実施する。授業テーマはスポーツ・音楽・アートの3分野とし、体験を通じて多様性を学ぶ。地域の教員や外部講師		
との協働体制を整え、継続的な教育機会を提供することで、子どもたちに多様性への理解を自然に根付かせる。		
	2026年3月	144/200字
授業実施後にアンケートや振り返り活動を行い、子どもたちが感じたことを共有・整理する。視覚教材やワークショップ形式を取り入れ、興味関心を高めながら理解を深める。こうした体験によ		
り、LGBTQ+や障害者など他者の立場を考える力が育ち、無理解や偏見の減少につながる。		
教員や保護者の意識向上	2026年3月	142/200字
実行団体は授業前後に教員・保護者向けの説明会や意見交換会を開催し、活動の意義や子どもたちの反応を共有する。これにより、多様性教育への理解と協力を促進し、地域全体での包摂的な環境づくりにつなげる。家庭や学校の協働を通じて、子どもたちの学びがより確実に定着する。		
	2026年3月	133/200字
実行団体は、教育委員会や自治体と事前協議を行い、事業の目的や成果目標を共有する。公的な承認や後援を得て、事業を地域に根付かせるための体制を構築。これにより、活動の信頼性と継続		
性が高まり、今後の拡大展開や他校への波及も見込まれる。		
ダイパーシティポイント制度による参加促進	2026年3月	139/200字
子どもたちが活動に参加するたびにポイントを取得できる仕組みを導入し、ゲーム感覚での継続参加を促進する。ポイントは地域の協力店舗や施設で利用可能とし、地域活性化にも寄与。行動の		
可視化により達成感が得られ、活動継続のモチベーションが高まる。		
	2026年3月	130/200字
実行団体が地域住民向けにスポーツやアートをテーマにした多様性啓発イベントを企画・実施。イベントを通じて地域住民に多様性の重要性を伝え、子どもたちと地域の大人が共に学び合う場を		
創出することで、地域全体の意識変容を促す。		
	2026年3月	124/200字
実行団体が活動内容やメッセージを地域に発信するためのチラシ、動画、SNS投稿を制作し、地域メディアや学校だよりなどを通じて広く配布・発信する。事業の認知度と信頼性を高め、地域参		
加の裾野を広げる効果を生む。		
	2026年3月	117/200字
LGBTQ+当事者や障害者、外国人等の外部講師を招いて体験談や交流型授業を行い、子どもたちが当事者の声に直接触れる機会を提供。これにより、多様性への理解と共感をより深める学びを形		
成する。		
	2026年3月	116/200字
授業の一環として子どもたちが感じたことを絵や言葉で表現し、校内や地域施設に掲示する。学びの可視化と波及効果を意図し、学校全体の雰囲気づくりや保護者・住民への働きかけにもつなげ		
ā.		
保護者・地域住民向けの説明会や体験型セミナーを開催する	2026年3月	113/200字
事業の理解促進と協力体制の構築を目的に、保護者・住民向けに体験型セミナーや説明会を開催。参加者同士の対話を通じて地域内の意識改革を促進し、継続的な参加・支援の基盤を築く。		
	2026年3月	119/200字
授業・イベントへの継続参加を促すため、子どもたちに活動記録シートを配布し、行動と学びを振り返る仕組みを導入。モチベーションを高めると同時に、参加状況の可視化と評価に資するデー		
タを収集する。		
	2026年3月	114/200字
地元商店等と連携し、ポイントシステムで取得したクーポンを使える店舗を設定。地域の経済循環を生み出しながら、活動参加のインセンティブを高め、商店街の協力体制形成にも寄与する。		
	2026年3月	114/200字
多様性に関する知識・対応力を高めるため、実行団体スタッフや講師、ボランティアに対して事前研修を実施。質の高いプログラム提供を支えるとともに、地域における多様性の担い手を育成す		
ప .		

3)-2 活動:組織基盤強化・環境整備:非資金的支援	時期	
政・教育委員会との交渉の進め方に関する研修の実施	2025/10 - 2026/3	98/20
自治体や教育委員会との信頼関係構築のための基本的な手続きや、交渉時の資料準備・説明方法について研修を行い、円滑な行政連携の第一歩を支援します。		
	2025/10 - 2026/3	89/20
小学校現場との調整・アプローチ方法を実例ベースでレクチャーし、校長や教職員との信頼関係を築く実践的なスキルを個別に伝授します。		
	2025/10 - 2026/3	89/20
多様性の担い手である当事者団体とのつながりをどう構築し協働するか、適切な接点づくりと紹介、初期対話の支援を行います。		
地域NPOや住民組織との協働方法の事例共有	2025/10 - 2026/3	81/20
地域のNPOや住民活動団体と協力する際のアプローチ事例や連携成功事例を共有し、地域との協働力を高める支援を行います。		
	2025/10 - 2026/3	89/20
地元企業や店舗への協賛依頼の方法を具体的に指導し、提案書テンプレートや営業トークの例を提供してスポンサー獲得の力を育てます。		
	2025/10 - 2026/3	88/20
活動資金を多様化する手段として、オンライン寄付やクラファンの仕組みやプラットフォーム選定、広報の工夫などを丁寧に指導します。		
マイパーシティ教育に関する教材や指導案の提供	2025/10 - 2026/3	85/20
授業に使えるパッケージ教材やワークシート、指導計画の雛形などを提供し、実行団体が自立して教育活動を継続できるようにします。		
NSや広報紙を活用した情報発信のノウハウ共有	2025/10 - 2026/3	79/20
活動の見える化や参加促進のため、SNS投稿の工夫、タイミング、広報紙の編集技術などを事例とともに提供します。		
	2025/10 - 2026/3	65/20
地方新聞やテレビ局、ラジオなどとのつながり方や取材対応の仕方を伝え、広報力強化を支援します。		
	2025/10 - 2026/3	79/20
事業の成果を可視化するため、実績報告の様式、指標整理、写真やデータのまとめ方などを支援し、外部への説明力を高めます。		
事業報告書の作成テンプレートの提供と添削指導	2025/10 - 2026/3	83/20
提出資料や報告書の構成・文体・表現を標準化したテンプレートを提供し、初回作成時には添削も行い、品質の均一化を図ります。		
	2025/10 - 2026/3	81/20
活動の効果測定と次回改善のためのアンケート設計から、集計・分析・フィードバックまでの一連の流れをサポートします。		
スタッフ・ボランティア向けのダイパーシティ研修の実施	2025/10 - 2026/3	80/20
現場に関わるすべての人が多様性について共通認識を持てるよう、当事者講師を招いた実践的な研修を提供します。		
実行団体の中期運営計画の策定支援(3年スパン)	2025/10 - 2026/3	87/20
1年で終わらない継続体制づくりのために、ビジョン、資金、人材、連携体制などを3年間でどう形成するか計画づくりを支援します。		

他地域の好事例を学ぶ視察や交流機会の提供	2025/10 - 2026/3	78/200字
他地域で成功している事例を実行団体同士で学び合う場を設定し、横のつながりを作ることで地域ごとの応用力を高めます。		
教育委員会向けのプレゼン資料のテンプレート提供	2025/10 - 2026/3	80/200字
教育委員会への説明や承認を得るための構成済みスライドや説明文例を提供し、政策連携を円滑に進める後押しをします。		
	2025/10 - 2026/3	79/200字
活動実績やイベントを記録・公開できるWebツールの導入を支援し、オンラインでの発信や評価環境を整えます。		
自治体との協定書ひな型・覚書テンプレートの提供	2025/10 - 2026/3	78/200字
協働事業として公式化するための文書ひな型を提供し、法務的な安心感と事業の信頼性を高めるサポートを行います。		
	2025/10 - 2026/3	84/200字
ダイバーシティポイント制度の現場導入時に、具体的な操作手順やトラブル対応例をまとめた運用マニュアルを提供します。		
地域単位での多様性推進ネットワークの立ち上げ支援	2025/10 - 2026/3	81/200字
実行団体を中心に、学校・NPO・行政が横につながるネットワーク設立を支援し、活動の持続性と広がりを促進します。		

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	本事業では、地域住民や教育関係者、企業・行政に広く活動を知ってもらうため、SNSやWebサイト、学校だより、地域新聞など多様な媒体を活用し、年齢層に応じた情報発信を行います。実行団体には広報スキルを支援し、各地域の発信力強化を図ります。活動の様子や成果は定期的に可視化し、共感や協力を呼び込むことで、地域全体でのダイバーシティ意識の醸成と事業の認知拡大を目指します。	183/200字
連携・対話戦略	本事業では、学校、自治体、地域団体、企業等と信頼関係を築きながら連携を進めます。教育委員会等と事前に協議し、地域方針と整合性を図った上で公式な協定等に基づく協働を行います。また、障害者団体やLGBTQ団体などとも継続的に対話を重ね、当事者視点を事業に反映。実行団体同士の横連携も促進し、情報共有や好事例の展開を通じて事業全体の質と持続性を高めます。	174/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

	The state of the s	_
資金分配団体	本事業の出口戦略は、初年度の支援対象である実行団体が、我々資金分配団体のノウハウを吸収し、地域でのダイバーシティ推進活動を自立的・持続的に 展開できる状態を確立することです。資金調達、行政・学校・団体との連携、広報や教育プログラム実施の手法などを体系的に移転し、実行団体が地域内 で活動を継続・発展できるよう伴走支援します。そして次年度以降は、実行団体が新たな地域の支援者として資金分配団体的役割を担い、活動を横展開し ていくことを期待しています。我々はその際、実行団体とコンソーシアムを形成し、支援体制を維持しながら、さらに多くの地域に草の根的に広げていく	
	循環的な成長モデルを目指します。 実行団体は、初年度の事業を通じて、資金分配団体からの伴走支援により、ダイバーシティ活動の運営スキルや連携ノウハウ、資金調達手法などを習得	
実行団体	し、自地域において持続的に活動できる体制を構築します。地元の自治体・学校・企業・団体との信頼関係を深めるとともに、自助努力によるスポンサー獲得や補助金申請も実施し、安定的な資金基盤を形成します。将来的には、自らが支援者側に立ち、他地域の団体の立ち上げを支援する「地域内資金分配団体」としての役割も担うことを志向します。その際は、資金分配団体とコンソーシアムを形成し、新たな地域に活動を波及させていくモデルの中核を担います。	279/400

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果 654/800字

当団体スポーツ・オブ・ハートは、過去10年以上にわたり、全国規模でダイバーシティ推進を目的とした文化・教育・スポーツイベントを開催し、常に中間支援団体的な立ち位置で活動を展開してきました。これまでに延べ212社の支援企業(スポンサー)から協賛を受け、集めた資金を用いて、イベントの実施主体となる全国各地の協力団体(延べ484団体)へ資金支援を行い、運営面・広報面でも 伴走型の支援を実施してきました。

単なる資金提供にとどまらず、各協力団体の運営体制強化、地域との連携調整、当事者との協働設計、ボランティア体制構築等、イベントの質を高め、地域に根ざした活動として定着させるための中間 支援を一貫して行ってきたことが大きな特徴です。また、イベントの成果を可視化するため、各団体との取り組み内容や社会的効果をまとめた報告書をスポンサー企業向けに毎年作成・提出しており、 これは協力団体にとっても次年度以降のスポンサー獲得や行政連携の武器として機能しています。

さらに、テレビ・新聞・Web等メディアへの露出戦略も当団体が主導し、協力団体の活動が広く社会に発信されるよう広報面での後方支援も実施。メディア掲載実績は年間100件以上にのぼり、支援団体の社会的信頼性の向上にも貢献しています。これらの実績を通じて、当団体は、資金・広報・運営支援を一体的に提供する「実践型中間支援組織」としての機能を長年にわたり担っており、本事業でもその経験とノウハウを活かし、地域の実行団体に対する効果的な支援を展開していくことが可能です。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

649/800字

当団体は、過去10年以上にわたり、障害当事者、LGBTQ当事者と直接対話しながら、彼らの生活環境、社会的課題、地域での困難などについて継続的に調査・ヒアリングを実施してきました。あわせて、それらの当事者を支援するNPOや市民団体、またそれらを行政の立場から指導・連携する教育委員会や福祉部門などの声も定期的に収集・分析し、活動設計の基礎資料として蓄積してきました。現場のリアルな声と制度側の視点を融合させたこうした調査は、私たちの活動の根幹であり、申請事業においても同様のアプローチで地域実態に即した支援を実施していきます。

また、当団体のもう一つの特長は、スポーツ団体(大学野球部、競輪業界、プロチーム等)と障害者団体をマッチングし、共に活動する「多様性を体現する場」の創出です。たとえば、視覚障害者とプロスポーツ選手による体験交流や、LGBTQ当事者と大学生による共同イベントなど、分野・属性を越えた協働を通じて、多くの感動や共感を生み出してきました。これらの活動は、単なる一過性のイベントではなく、長期的な関係性構築と地域内ネットワークの形成を目的とし、伴走支援を通じて自立的な運営につなげています。

企業・行政・学校など多様なセクターとの連携実績も豊富であり、マッチングから実行までの全過程をサポートする「中間支援型の伴走体制」を10年以上にわたり維持してきました。これらの活動実績は、毎年スポンサー向けに提出している報告書にまとめられており、詳細は過去10年間の記録をご参照いただけます。

VIII.実行団体の基集

(1)採択予定実行団体数	6団体程度	
	実行団体は、地域に根ざしたNPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、任意団体などを想定しています。障害者支援、LGBTQ支援、外国人支援、子ども・教育支援などの	199/200字
 (2)実行団体のイメージ	分野で実績を持ち、地域の学校、行政、企業、住民との連携経験がある団体が望ましいです。当団体は、過去10年以上にわたり、全国で400以上の協力団体と連携してき	
(-//	た実績があります。これらの既存ネットワークを活用し多様な実行団体の参画を目指します。	
	1実行団体あたりの助成金額は、約1,800万円を想定しています。この金額には、事業実施に必要な人件費、活動費、広報費、連携構築費、報告書作成費などが含まれま	178/200字
(3)1実行団体当り助成金額	す。また、団体の組織基盤強化や持続可能な活動体制の構築に向けた費用も対象とします。助成金の使途については、申請時に詳細な予算計画を提出していただき、採択	
	後も定期的な報告を通じて適正な管理を行います。	
	既存の400以上の協力団体ネットワークを活用するとともに、全国のNPOや社会的企業が多数登録している国内最大級のブラットフォーム「activo(アクティボ)」を通	197/200字
(4)案件発掘の工夫	じて広く公募を行います。また、地域の市民活動支援センターとの連携を強化し、地域に根ざした団体への情報提供を行います。オンライン説明会や個別相談会を開催	
(1)2(11)03(4)	し、応募希望団体への丁寧なサポートを提供することで、多様な団体の参画を促進します。	

IX.事業実施体制

	本事業は、	内部9名	、外部スタッフ5~6	名を中心と	とする	体制で実施します。		289/300
	マネジメン	/ト体制	: 代表理事(全体統括	舌) および	管理部	部長(事業管理)により進行管理を	行います。	
1)事業実施体制(人数、マ	経理体制:	財務・党	労務・法務を兼任する	ら管理管轄:	者1名	(上場会社社長経験者)、経理担	当者はスポーツ・オブ・ハートにて10年以上の経理を担当した経験者。経理補	
ネジメント体制、経理体制、	佐1名が会	計処理補	i佐・報告書作成を担	当。		(
マンプラ (本前) に 程序的。マンバー構成お			当(伴走支援、公募、		1名	(FR相当)		
し体制)、グラバー構成や よび各メンバーの役割・スキ			- (/ころ) (援・調整) :1名					
い等			(金) : 1名 (新規採用	予定)				
v 1	評価体制:	外部評価		・大学研	究者・	・税理士の3名を予定。		
		, , 6, 6, 1				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	1 14	,	1			11 -1- NIC 1 - 24-75	1 -2 - F(-)	
(2)本事業のプログラム・オ	人类	Σ I	内訴		_	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	_
フィサーの配置予定			新規採用人数	1		予定なし(左記メンバーは全員		
y i y i i i i i i i i i i i i i i i i i	3		(予定も含む)		名	本事業専従予定)		
※資金分配団体用			既存PO人数	2		予定あり(詳細は右記のとおり)	スポーツ・オブ・ハートとの50%兼務	
WASCE 23 HODELT 1713		名	3/111 0/13/		名) (AT/MUVA-11 RC-97 C 43 7)		
	統括・管理	単は、10	年以上にスポーツ・	ナブ・ハー	ト活	動を支えてきた理事を中心に構成。		198/200
	社員総会·	理事会	外部監事・外部監査	査の多層的	ガバフ	ナンス体制		
3)ガバナンス・	管理部・導	事業部が行	と割を分担し、財務	・企画・評	価の分	分離を明確にし、管理部長には上場	引 企業経営経験者、外部監事には金融行政経験者、外部監査には税理士を配置。過	5
コンプライアンス体制	明性・説明	責任・ア	内部牽制を確保しつ:	つ、第三者	評価や	マモニタリングを通じた継続的改善	と不正防止体制を実現	

資金計画書 バージョン 1

(契約締結・更新回数)

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間		2025/10/01 ~	2026/09/30
答个公司团体	事業名	日本全国ダイバーシティ活動普	及事業
資金分配団体 団体名		一般社団法人スポーツ・オブ・	ハート

		助成金
事業	· 类費	140,490,000
	実行団体への助成	120,000,000
	管理的経費	20,490,000
プロ	1グラムオフィサー関連経費	21,600,000
評個	西関連経費	11,880,000
	資金分配団体用	6,480,000
	実行団体用	5,400,000
合計	t	173,970,000

1. 事業費 [円]

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事	業費 (A)	126,830,000	6,830,000	6,830,000	0	140,490,000
	実行団体への助成	120,000,000				120,000,000
	-					
	管理的経費	6,830,000	6,830,000	6,830,000	0	20,490,000

2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	21,600,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	0	0	0	0
その他経費	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	21,600,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	3,960,000	3,960,000	3,960,000	0	11,880,000
資金分配団体用	2,160,000	2,160,000	2,160,000	0	6,480,000
実行団体用	1,800,000	1,800,000	1,800,000		5,400,000

4. 合計

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	137,990,000	17,990,000	17,990,000	0	173,970,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金	助成金による補助率
	合計 (D)	(A/(A+D))
助成期間合計	30,000,000	82.4%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

日し貝亚・氏則貝ェ	日に貝並・氏间貝並がりの又山下足について、洞建下足額、洞建刀法、洞連唯及寺を記載してください。							
年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明(調達元、使途等)				
2025年度	10,000,000	協賛金振り込み形式	C:調整中	過去実績ある協賛先:使途は管理的経費の一部 過去協賛先:管理的経費の1部負担				
2026年度	10,000,000	協賛金振り込み形式	C:調整中	過去実績ある協賛先:使途は管理的経費の一部 過去協賛先:管理的経費の1部負担				
2027年度	10,000,000	協賛金振り込み形式	C:調整中	過去実績ある協賛先:使途は管理的経費の一部 過去協賛先:管理的経費の1部負担				

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体				
団体名		一般社団法人スポーツ・オブ・ハー	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート				
郵便番号		150-0036					
都道府県		東京都					
市区町村		渋谷区南平台町					
番地等		12-11					
電話番号		03-5784-3322					
	団体WEBサイト	https://s-heart.org/					
		https://x.com/SportsofHeart					
WEBサイト(URL)	その他のWEBサイト	https://www.facebook.com/sportsofheart?locale=ja JP					
	(SNS等)	https://www.instagram.com/sportsofheart/?locale=ja_J					
設立年月日		2013/07/19					
法人格取得年月日		2013/07/19					

(2)代表者情報

	フリガナ	ヒロミチ ジュン
代表者(1)	氏名	廣道 純
	役職	代表理事
	フリガナ	
代表者(2)	氏名	
	役職	

(3)役員

役員	役員数[人]		9
	理事・取締役数[人]		8
	評議員[人]		
	監事/監査役・会計参与数 [人]		1
		上記監事等のうち、公認会計士または税理士数[人]	1

(4)職員・従業員

職員・征	芷業員数[人]	10
常	常勤職員・従業員数[人]	6
	有給[人]	3
	無給[人]	3
非		4
	有給[人]	2
	無給 [人]	2
事務局体制の備考		

(5)会員

団体会	会員数 [団体数]	10
	団体正会員 [団体数]	10
	団体その他会員[団体数]	
個人会員・ボランティア数		100
	ボランティア人数(前年度実績) [人]	100
	個人正会員 [人]	
	個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、	経理担当者・通帳管理者が異なること	<u>-</u>	
決済 責 任者	氏名/勤務形態		
通帳管理者	氏名/勤務形態		
経理担当者	氏名/勤務形態		

(7)監査

間決算の監査を行っているかのお監査で実施のおいます。

(8)組織評価

(-/	
過去3年以内に組織評価(非営利組織評価センター 等)を受けてますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

(10)00000	
今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	4
申請前年度の助成総額 [円]	15,000,000
助成した事業の実績内容	「スポーツ・オブ・ハート 大分開催」にて実施○団体に助成

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	なし
助成を受けた事業の実績内容	

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された 場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された 資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された 事業名
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					
0					

※黄色セルけ記入が必要が第頭です「記入策頭チェック」埋2策頭で、記入湯れがかいかご確認をお願い」すす

事業名:	日本全国ダイバーシティ活動普及事業
団体名:	一般社団法人スポーツ・オブ・ハート
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「配入例」に倣って該当箇所を記載してください。 過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

〈注意事項〉 ②規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html ③申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で審約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。 ⑤週法通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。 ⑥以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記え笛ボチェック ※2	、箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
		記入完了	記入完了		
規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規 程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等	
 ● 社員総会・評議員会の運営に関する規程 					
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	定款	第11条	
(2)招集権者	·評議員会規則 ·定款	公募申請時に提出	定款	第12条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第11.20条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第12条3項	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第13条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第13条1·2項	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第16条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除 外規定は必須としないこととします。		社団法人のため提出しない			
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の 3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	役員の利益相反禁止のための自己申告等に 関する規定	第2条1項	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総 数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	役員の利益相反禁止のための自己申告等に 関する規定	第2条2項	
理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期·頻度		公募申請時に提出	理事会運営規則	第2条2·3項	
(2)招集権者	1	公募申請時に提出	(1)定款(2)理事会運営規則	(1)第26条(2)第4条1· 2·4項	
(3)招集理由	-	公募申請時に提出	理事会運営規則	第2条2·3項	
(4)招集手続	1	公募申請時に提出	理事会運営規則	第5条	
(5)決議事項	·定款 ·理事会規則	公募申請時に提出	(1)定款(2)理事会運営規則	(1)第25条(2)第16条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)	474000	公募申請時に提出	(1)定款(2)理事会運営規則	(1)第27条(2)第8条1項	
(7)議事録の作成	-	公募申請時に提出	(1)定款(2)理事会運営規則	(1)第28条(2)第13条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第27条1項	
● 理事の職務権限に関する規程					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	(1)定款(2)理事の職務権限規程	(1)第19条(2)第3·4·5 6条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	(1)定款(2)監事監査規程	(1)第20条(2)第3·4条	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬 等並びに費用に関する	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規定	第3条1.2項	
(2)報酬の支払い方法	規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規定	第15条	

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重		公募申請時に提出	倫理規定	第5条1項
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第5条2·3項
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第6条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行 為を行わない」という内容を含んでいること	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に 関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第8条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメントの防止に関する規定	第1条
(7)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	第9条
(8)個人情報の保護	_	公募申請時に提出	倫理規定	第10条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ 措置」について具体的に示すこと	- 倫理規程 - 理事会規則 - 役員の利益相反禁止 のための自己申告等に 関する規程 - 審査会議規則 - 専門家会議規則	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規定	第4条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第8条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第7条3項
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条1項
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条2項
● 内部通報者保護に関する規程(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条1項7号
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28 年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること	内部通報(ヘルプライ ン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第7·8·9条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第2条
2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	第3·4条
文書管理に関する規程(1)決裁手続き		公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2)文書の整理、保管	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条·別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、以支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	別表
●リスク管理に関する規程				
/1\ = \(\frac{1}{2} \) =		and the second s		第6条
(1)具体的リスク発生時の対応		公募申請時に提出	リスク管理規程	
(2)緊急事態の範囲	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針	リスク管理規程	公募申請時に提出公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条 第15条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針	リスク管理規程	公募申請時に提出公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条 第15条
(2)緊急事態の範囲(3)緊急事態の対応の方針(4)緊急事態対応の手順●経理に関する規程	リスク管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程	第12条 第15条 第15·19条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理	リスク管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 ・ 公募申請時に提出	リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第12条 第15条 第15·19条 , 第5条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則	リスク管理規程	公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第12条 第15条 第15·19条 · 第5条 第3条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則 (3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別 (4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第12条 第15条 第15·19条 第5条 第3条 第6·20条2 第11·13条
(2)緊急事態の範囲 (3)緊急事態の対応の方針 (4)緊急事態対応の手順 ● 経理に関する規程 (1)区分経理 (2)会計処理の原則 (3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出 公募申請時に提出	リスク管理規程 リスク管理規程 リスク管理規程 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	第12条 第15条 第15·19条 第5条 第3条